



京橋電氣車事故調査一因之件

一因之件

今世例ニ由リ

京橋電氣車事故調査一因之件  
現行ノ法律ニ依リテ、凡ソノ電氣車ノ運転ニ関スル事ハ、運輸省ノ監督ニ屬スルコトナリ。然レモ、此ノ事故ニ關シテハ、運輸省ノ調査ニ依リテ、事故ノ原因ヲ究メ、其ノ結果ヲ報告スルコトナリ。然レモ、此ノ調査ニ依リテ、事故ノ原因ヲ究メ、其ノ結果ヲ報告スルコトナリ。然レモ、此ノ調査ニ依リテ、事故ノ原因ヲ究メ、其ノ結果ヲ報告スルコトナリ。